

「高度医療・人材供給拠点（仮称）」の整備に向けた検討状況について

1 要旨・目的

本県の地域医療構想を推進するため、広島都市圏において、全国トップレベルの高度医療を提供する機能や、医療人材を育成・供給する機能を持つ「高度医療・人材供給拠点（仮称）」の整備に向けて検討を進め、本県に必要な医療機能や体制等を示した拠点ビジョンを策定する。

2 現状・背景

本県においては、医師や診療科の偏在、高度医療機器の分散、都市部における医療機能の重複などに課題がある。とりわけ、高度な医療資源が集中する広島都市圏において、医療資源を集約化することにより、県内全域を対象に高い水準の医療を提供するとともに、中山間地域の地域医療を維持する必要がある。

3 概要

(1) 対象者

県民、医療関係者等

(2) 実施内容（実施内容）

「高度医療・人材供給拠点（仮称）」に必要な機能等について検討するため、7月5日（月）に、広島県地域保健対策協議会「保健医療基本問題検討委員会」の第1回会議を開催した。

ア 議題及び内容

| 項目 | 内 容 |
|----------------------------|--|
| 検討の進め方 及び本県医療 の現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○開催趣旨、検討スケジュール、本県医療の現状と将来推計等について説明 ○現状及び将来推計に基づき、次の課題を報告 <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能の分化・連携の推進、効率的な医療資源の配置 ・医療資源が集中する広島都市圏における更なる医療の高度化 ・医師を惹きつける魅力ある医療現場の創出 ・医師の地域及び診療科における偏在の解消 ・新興・再興感染症への機動的な対応 |
| 本県の目指す 医療の姿 | <ul style="list-style-type: none"> ○広島県の医療の目指す姿と医療の2つの柱 <ul style="list-style-type: none"> ・高い水準の医療を県民に提供できる ・地域の医療を持続的に確保することができる ○医療機能強化に向けた取組の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 広島都市圏を中心とした医療機能の分化・連携・再編により、多くの症例が集まる「高度医療・人材供給拠点」の整備を目指す ○「高度医療・人材供給拠点」と各地域の拠点となる医療機関における人材供給・循環の仕組みを構築 |
| 地域医療の 確保方策 | 広島大学病院総合内科・総合診療科の伊藤公訓教授から、「地域医療が抱える課題と総合医が果たす役割」と題して御講演いただいた。 |

イ 会議構成員（団体）

広島大学、広島県医師会、広島市医師会、広島県病院協会、基幹病院代表、市長・町長代表、広島市、広島県、広島県地域医療支援センター（委員 23 名）

ウ 会議における主な意見

| 項目 | 内 容 |
|---------------|---|
| 都市としての魅力向上 | ・本県の人口減少を食い止めるため、県としての魅力向上に向けた取組や、子供を持つ若手医師の教育・交通環境等の整備も必要ではないか。 |
| 高度医療の提供 | ・小児人口の減少が見込まれる中、小児救命救急センターの整備に当たっては、将来的な採算性も考慮した上で、政策的な医療として整備を検討する必要がある。 |
| 総合医の育成 | ・高度医療を提供できる人材だけでなく、地域に必要なプライマリ・ケア医の育成にも取り組む必要がある。 ・一定程度キャリアを経験した医師を指導医として養成し、若手医師に地域医療マインドを持ってもらえるような仕組みを構築する必要がある。 |
| 地域に医師を供給する仕組み | ・地域に医師を供給（派遣）するためには、人事権を有する大学医局との連携が不可欠であり、新たな高度医療・人材供給拠点と大学が一体となって運営していく仕組みづくりを検討する必要がある。 ・医師の中にも高度医療に関心のある医師と、地域医療に関心のある医師があり、個々の医師の意向に沿った柔軟な制度設計が必要ではないか。 ・芸北地域の医療体制は安佐市民病院が中心となって地域をカバーしており、そのような仕組みを各圏域に構築していくべきではないか。 |

エ 議決事項

- ・ 本県が進める「高度医療・人材供給拠点」のあるべき方向性をまとめた「拠点ビジョン」を年度末までに策定・公表するための検討スケジュールについて承認を得た。
- ・ 本県医療の現状と課題を踏まえ、目指すべき姿とその実現に向けた取組の方向性について承認を得た。

(3) スケジュール

| 時 期 | 内 容 |
|---------|---|
| 7月～ | ・広島大学等と本県に必要な医療機能や連携方策について協議・検討 |
| 9月頃 | ➢第2回地対協保健医療基本問題検討委員会 ・基本理念、拠点に必要な医療機能等の協議・検討 |
| 12月頃 | ➢第3回地対協保健医療基本問題検討委員会 ・拠点ビジョン（素案）の策定 |
| 令和4年3月頃 | ➢第4回地対協保健医療基本問題検討委員会 ・拠点ビジョンの策定・公表 |

(4) 予算（単県）

49,245 千円

4 その他

本県医療のあり方について、広く県民の意見を聴いた上で議論を進めるため、地対協保健医療基本問題検討委員会の議事録及び資料については県のホームページで公表を行うとともに、今後の取組の方向性について、県民からの意見を募集する。

【参考】 本県が目指す「高度医療・人材供給拠点（仮称）」のイメージ

高度医療機能と地域の医療体制を確保するため、次の機能を有する「高度医療・人材供給拠点」の整備を検討する。

- 症例及び医療人材を集積し、人材を育成する機能
- 公立・公的病院に求められる高度・専門医療を提供する機能
- 保健医療圏ごとの「地域拠点」に人材を供給する機能
- 新興・再興感染症発生時に医療を提供する機能

【拠点の役割】

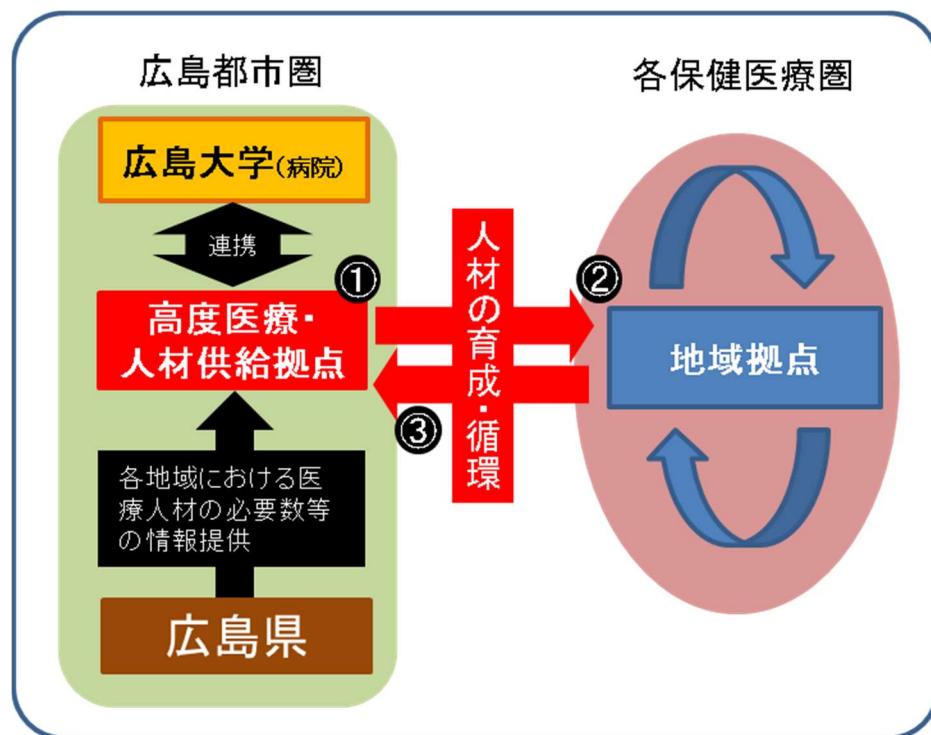
【高度医療・人材供給拠点】

高度医療の提供と地域医療を確保するための人材供給の拠点

【地域拠点】

二次保健医療圏内で医療人材を配分する拠点

【人材育成・循環の仕組み】



- ① 高度医療・人材供給拠点において、総合的な診療能力を有する医療人材を育成
(キャリア形成プログラムに基づく人材育成)
↓
- ② 育成した医療人材を地域拠点に供給し、地域拠点においては、圏域内の医療機関への
医師派遣、診療応援等を通じて地域における医療提供体制を維持・確保
↓
- ③ 各拠点間における医療人材の定期的な人事異動（循環）により、本人のキャリア形成に
配慮しつつ、高度医療の提供と地域医療の確保の両立を図る。

広島県地域保健対策協議会 保健医療基本問題検討委員会 委員名簿

| 氏 名 | 所 属 | 備 考 |
|-------|---------------------------------------|-------|
| 松村 誠 | 一般社団法人広島県医師会 会長 | 委員長 |
| 木内 良明 | 広島大学病院 病院長 | |
| 栗井 和夫 | 広島大学医学部 医学部長 広島大学大学院 医系科学研究科 教授 | |
| 伊藤 公訓 | 広島大学病院 総合内科・総合診療科 | |
| 松本 正俊 | 広島大学 地域医療システム学 | |
| 檜谷 義美 | 一般社団法人広島県病院協会 会長 | |
| 佐々木 博 | 一般社団法人広島市医師会 会長 | |
| 岡田 吉弘 | 三原市長 | |
| 箕野 博司 | 北広島町長 | 第1回欠席 |
| 阪谷 幸春 | 広島市健康福祉局 保健医療担当局長 | |
| 影本 正之 | 地方独立行政法人広島市立病院機構 副理事長 | |
| 古川 善也 | 広島赤十字・原爆病院 病院長 | |
| 浅原 利正 | 広島県参与 | |
| 木下 栄作 | 広島県健康福祉局 局長 | |
| 碓井 亞 | 公益財団法人 広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター 医監 | |
| 沼崎 清司 | 公益財団法人 広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター 部長 | |
| 福永 裕文 | 広島県健康福祉局 総括官(医療機能強化) | |
| 斎藤 一博 | 広島県健康福祉局 医療機能強化担当課長 | |
| 田所 一三 | 広島県健康福祉局 医療介護人材課長 | |
| 吉川 正哉 | 一般社団法人広島県医師会 副会長 | |
| 岩崎 泰政 | 一般社団法人広島県医師会 副会長 | |
| 玉木 正治 | 一般社団法人広島県医師会 副会長 | |
| 中西 敏夫 | 一般社団法人広島県医師会 常任理事 | |

(順不同・敬称略)

令和3年度第1回広島県地域保健対策協議会 保健医療基本問題検討委員会

次 第

日時 令和3年7月5日（月）19：30～21：00
場所 広島県医師会館 2階 201会議室

1 開会・あいさつ

2 協議事項

（1）検討の進め方及び本県医療の現状と課題について

（2）本県の目指す医療の姿について

（3）地域医療の確保方策について

3 その他

4 閉会

広島県の医療の現状と課題

令和 3 年 7 月 5 日
広島県 健康福祉局

1 開催趣旨

趣旨

2016年に策定した広島県地域医療構想の推進に向けて、本県が新たに整備を検討している「高度医療・人材供給拠点」に必要な機能等について調査・研究を行う。

調査研究 事項

- 本県における今後の医療需要推計等を踏まえ、高度・専門的な医療の提供を含めた医療機能を強化するために必要なこと
- 若手医師をはじめとする医療人材を惹きつけるために必要な機能に関すること
- 医療人材を各地域拠点に供給するとともに、各地域拠点において医療人材を配分する仕組みに関すること

目標

「高度医療・人材供給拠点」の整備に向けて、今後の目指すべき方向性をとりまとめた拠点ビジョンを策定する。

拠点ビジョン策定の趣旨

課題

- 本県においては、医師や診療科の偏在、高度医療機器の分散、都市部における医療機能の重複などに課題がある。
- とりわけ、高度な医療資源が集中する広島都市圏において、医療資源を集約化することにより、県内全域を対象に高い水準の医療を提供するとともに、中山間地域の地域医療を維持する必要がある。

対応方針

- 医療需要の変化や医療の進歩、医師の働き方改革などを踏まえ、効率的で持続可能な医療提供体制を整備する。
- 地域医療構想の推進に向けて、本県が新たに整備を検討している「高度医療・人材供給拠点」に必要な機能や体制等を示した拠点ビジョンを策定する。

拠点ビジョン構成(案)

第1章 医療の現状と課題

>今回議論

第2章 基本理念と目指す姿

拠点に求められる機能

第3章 拠点づくりに向けた方針

令和3年度検討スケジュール(県地対協)

| 開催時期 | 到達目標 | 議題等 | その他 (広島大学・県連携会議等) |
|------------------|----------------------------------|---|---|
| 第1回 (7月5日) | ➢今年度の検討の進め方の承認 ➢本県医療の現状・課題の整理 | ●拠点ビジョン検討① ・検討の進め方 ・本県医療の現状・課題 ・本県の目指す医療の姿(高度医療・人材供給拠点案) ●地域医療の確保方策に関する意見聴取 | ○分野別分科会 (主要疾患領域別) ○大学・県連携会議 (全体会議) |
| 第2回 (9月頃) | ➢基本理念 ➢拠点に必要な医療機能等の整理 | ●拠点ビジョン検討② ・基本理念と目指す姿 ・拠点に求められる機能 | ○県民意見聴取 |
| 第3回 (12月頃) | ➢拠点ビジョン(素案)の策定 | ●拠点ビジョン検討③ ・医療機能の分化・連携・再編方針案の検討 ・拠点ビジョン(素案)とりまとめ | ○パブリック・コメント |
| 第4回 (令和4年3月頃) | ➢拠点ビジョンの策定・公表 | ●拠点ビジョン検討④ ・県民意見などを踏まえたビジョンの修正 ・拠点ビジョンの策定 | |

※拠点ビジョンの内容を踏まえ、令和4年度以降にビジョンを具体化するための基本計画の策定に着手(予定)

2 これまでの検討経緯

| 開催時期 | 会議名称 | 開催状況等 |
|------------------|---|--|
| H27.7～ H28.3 | ◆基幹病院連携強化会議(全5回) 広島都市圏における医療提供体制の効率化・高度化と医療人材の有効活用を図りながら、地域完結型医療を実現していくため、広島都市圏における基幹病院及び行政による、病院間の機能分化・連携に係る具体的方策について協議を行うことを目的として設置 | 第1回：H27年7月1日 第2回：H27年9月14日 第3回：H27年10月5日 第4回：H27年12月21日 第5回：H28年3月18日 |
| H28.6 | ◆基幹病院等の連携に関する協定締結 基幹病院等が連携して広島市都市圏におけるより質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築を進める目的とする。 | 広島大学病院、県立広島病院、(独)広島市立病院機構、広島赤十字・原爆病院、(一社)広島県医師会、(一社)広島市医師会、広島市、広島県 |
| H28.11～ H30.3 | ◆基幹病院等連携強化実行会議(全6回) (1) 医療機能の分化と病院間連携の推進 (2) 民間病院の役割を尊重しながら、基幹病院等の役割を確実に果たすことができる仕組みづくり (3) 医療人材育成の仕組みづくり (4) その他質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築に資する取組 上記(1) から(4) の取組を進める目的として設置 | 第1回：H28年11月11日 第2回：H29年3月30日 第3回：H29年6月9日 第4回：H29年7月26日 第5回：H29年10月2日 第6回：H30年3月29日 |

基幹病院等の連携に関する協定（2016(H28)年6月）

広島大学病院、県立広島病院、地方独立行政法人広島市立病院機構、広島赤十字・原爆病院、一般社団法人広島県医師会、一般社団法人広島市医師会、広島市及び広島県（以下「8者」という。）は、広島大学病院、県立広島病院、広島市民病院、舟入市民病院、広島赤十字・原爆病院等（以下「基幹病院等」という。）の連携に関して、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、基幹病院等が連携して広島市都市圏におけるより質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築を進めることについて、基幹病院等の運営に関わる8者が連携して取り組むことを確認することを目的とする。

（取組事項）

第2条 8者が連携して取り組む事項は、「基幹病院連携強化会議」において検討した次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 医療機能の分化と病院間連携の推進
 - (2) 民間病院の役割を尊重しながら、基幹病院等の役割を確実に果たすことができる仕組みづくり
 - (3) 医療人材育成の仕組みづくり
 - (4) その他質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築に資する取組
- 2 8者は、前項の取組を進めるに当たり、全体調整及び進行管理を行うための組織として、「基幹病院等連携強化実行会議（仮称）」を設置する。

この協定書の締結を証するため、本協定書8通を作成し、8者が各1通を所持するものとする。

平成28年6月24日

広島大学病院病院長 平川勝洋（自署）

広島県病院事業管理者 浅原利正（自署）

地方独立行政法人広島市立病院機構理事長 影本正之（自署）

広島赤十字・原爆病院院長 古川善也（自署）

一般社団法人広島県医師会会长 平松恵一（自署）

一般社団法人広島市医師会会长 松村誠（自署）

広島市長 松井一實（自署）

広島県知事 湯崎英彦（自署）



3 本県の医療の現状と将来推計

需要

- 今後、更なる人口減少と少子高齢化の加速が見込まれる。
- 広島県の入院の医療需要は2030年頃を境に減少。今後高齢化が進むため高齢者に多い疾患が増加する見込み。
- 広島県の外来の医療需要は2025年頃を境に減少。
- 既に高齢化が進行している広島市以外の地域の医療需要のピークはより早い時期に到来する。

供給

(医療機器・医療人材)

- 人口当たりの病院数、病床数、CT・MRI台数は全国平均を上回る一方、人口当たりの病院医師数は全国平均を下回っている。また、保健医療圏間で医師の偏在が見られる。
- 広島県では医師の高齢化が進むとともに、若手医師は減少している。県内の65歳未満の医師はすでに減少傾向にある。2023年頃からは、医師数も減少局面となることが予想される。

(病床数)

- 2025年の必要病床数に向けて、不足する回復期病床は増加し、急性期病床と慢性期病床が減少している。
- 広島県は、病床過剰地域であり、また、高度急性期、急性期が多く、回復期の病床が不足している（地域医療構想において機能分化が求められている）。

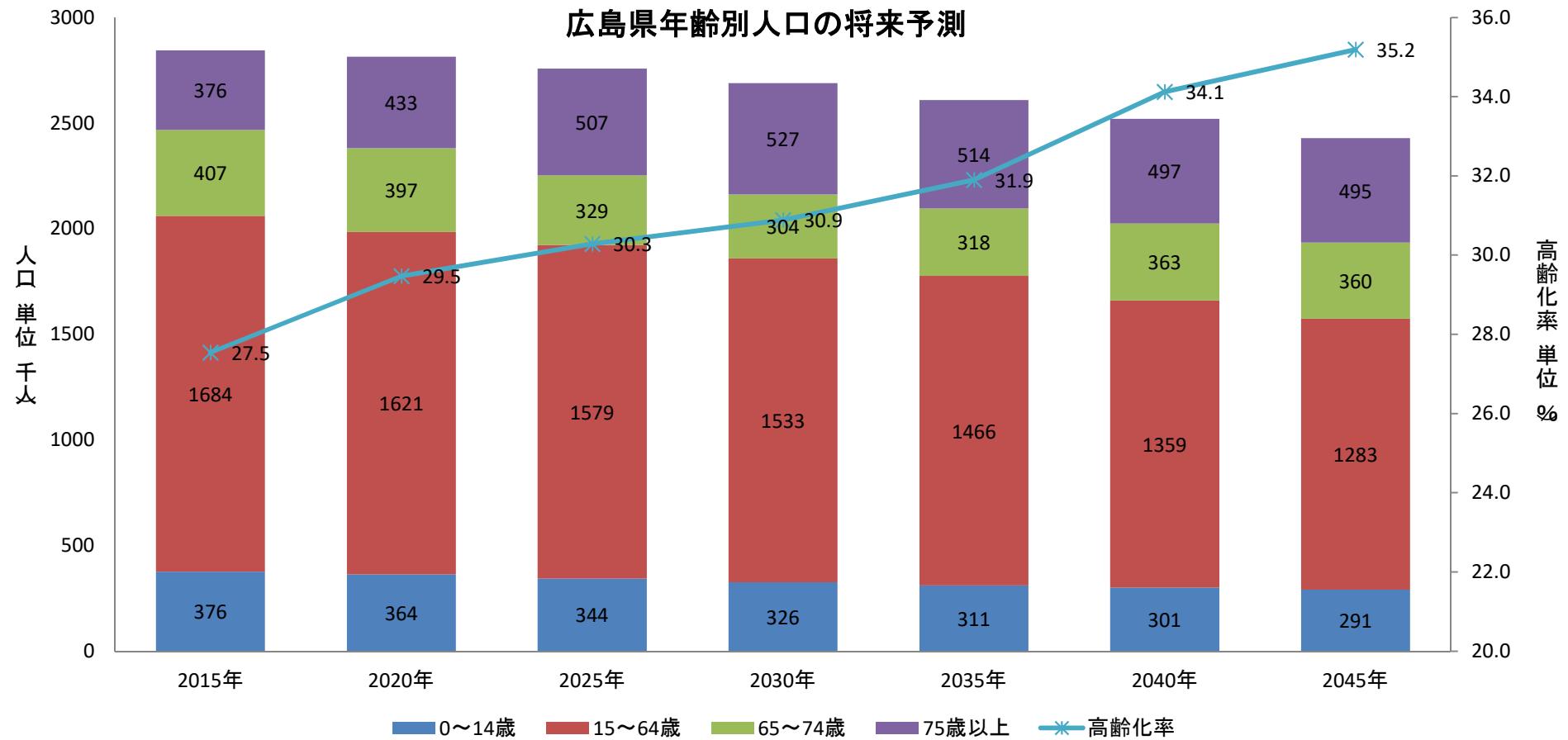
その他

- 2024年4月から医師の働き方改革の推進が始まり、医師の勤務時間に上限が設けられるため、医師の労働時間の短縮を進める必要がある。

広島県の人口 将来推計

■ 今後、人口減少と少子高齢化が加速していく

- 県内の総人口は既に減少傾向にある。
- 65歳以上の人団は2040年がピークとなる一方、65歳未満の人口は大幅に減少する。



出典:「日本の地域別将来推計人口(2018年3月推計)から作成

入院患者数の将来推計(広島県)

■ 入院の医療需要は2030年頃をピークに減少していく

- 今後高齢化が進むため、高齢者に多い疾患(循環器等)は大幅に増加する見込み。
- 一方で妊娠、分娩及び周産期疾患については大幅に減少する見込み。

(単位:人、%)
増減率は、2017年と2045年の比較

| 疾病大分類 | 2017年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 増減率 |
|-----------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総数 | 33,900 | 34,195 | 36,399 | 36,952 | 36,311 | 35,548 | 34,955 | 103.1% |
| ① 感染症及び寄生虫症 | 500 | 525 | 571 | 584 | 571 | 554 | 545 | 109.0% |
| ② 新生物<腫瘍> | 3,700 | 3,700 | 3,808 | 3,836 | 3,793 | 3,760 | 3,688 | 99.7% |
| ③ 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害 | 100 | 127 | 133 | 133 | 132 | 132 | 130 | 130.4% |
| ④ 分泌、栄養及び代謝疾患 | 900 | 921 | 1,000 | 1,020 | 1,002 | 983 | 971 | 107.9% |
| ⑤ 精神及び行動の障害 | 7,000 | 6,881 | 6,970 | 6,973 | 6,856 | 6,698 | 6,513 | 93.0% |
| ⑥ 神経系の疾患 | 3,300 | 3,359 | 3,646 | 3,711 | 3,635 | 3,545 | 3,497 | 106.0% |
| ⑦ 眼及び付属器の疾患 | 200 | 196 | 205 | 207 | 204 | 200 | 196 | 98.0% |
| ⑧ 耳及び乳様突起の疾患 | 100 | 63 | 67 | 68 | 66 | 63 | 61 | 60.9% |
| ⑨ 循環器系の疾患 | 5,300 | 5,388 | 5,862 | 5,989 | 5,892 | 5,789 | 5,724 | 108.0% |
| ⑩ 呼吸器系の疾患 | 2,500 | 2,663 | 2,992 | 3,077 | 3,015 | 2,944 | 2,924 | 117.0% |
| ⑪ 消化器系の疾患 | 1,600 | 1,660 | 1,784 | 1,821 | 1,789 | 1,744 | 1,714 | 107.1% |
| ⑫ 皮膚及び皮下組織の疾患 | 300 | 327 | 362 | 370 | 361 | 350 | 346 | 115.4% |
| ⑬ 筋骨格系及び結合組織の疾患 | 1,800 | 1,812 | 1,922 | 1,958 | 1,932 | 1,901 | 1,869 | 103.9% |
| ⑭ 腎尿路生殖器系の疾患 | 1,500 | 1,571 | 1,711 | 1,751 | 1,720 | 1,682 | 1,660 | 110.7% |
| ⑮ 妊娠、分娩及び産じょく | 300 | 266 | 255 | 247 | 237 | 229 | 219 | 72.8% |
| ⑯ 周産期に発生した病態 | 200 | 150 | 138 | 134 | 130 | 125 | 120 | 59.9% |
| ⑰ 先天奇形、変形及び染色体異常 | 100 | 141 | 133 | 130 | 126 | 120 | 114 | 113.7% |
| ⑱ 症状、徵候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの | 300 | 302 | 331 | 339 | 332 | 323 | 319 | 106.5% |
| ⑲ 損傷、中毒及びその他の外因の影響 | 3,900 | 3,990 | 4,351 | 4,445 | 4,359 | 4,253 | 4,196 | 107.6% |
| ⑳ 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用 | 200 | 165 | 170 | 171 | 166 | 161 | 157 | 78.4% |

2017年は、厚生労働省「患者調査」の推計患者数。

2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」の年齢階級別人口に2017年年齢階級別受療率(患者調査)を乗じて算出

外来患者数の将来推計(広島県)

■ 外来の医療需要は2025年頃をピークに減少していく

- 循環器疾患等は2030年頃まで増加し続けるものの、多くの疾患は2025年以降減少に転じる見込み。

(単位:人、%)
増減率は、2017年と2045年の比較

| 疾病大分類 | 2017年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 増減率 |
|-----------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 総数 | 157,500 | 157,855 | 160,560 | 160,008 | 156,827 | 153,511 | 149,727 | 95.1% |
| ① 感染症及び寄生虫症 | 4,000 | 4,032 | 4,018 | 3,940 | 3,828 | 3,730 | 3,623 | 90.6% |
| ② 新生物<腫瘍> | 6,300 | 6,278 | 6,338 | 6,332 | 6,240 | 6,143 | 5,987 | 95.0% |
| ③ 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害 | 400 | 362 | 359 | 345 | 332 | 320 | 310 | 77.4% |
| ④ 分泌、栄養及び代謝疾患 | 9,900 | 10,031 | 10,244 | 10,269 | 10,121 | 9,969 | 9,743 | 98.4% |
| ⑤ 精神及び行動の障害 | 5,700 | 5,611 | 5,577 | 5,440 | 5,270 | 5,075 | 4,903 | 86.0% |
| ⑥ 神経系の疾患 | 4,700 | 4,810 | 5,176 | 5,255 | 5,149 | 5,028 | 4,952 | 105.4% |
| ⑦ 眼及び付属器の疾患 | 6,300 | 6,355 | 6,372 | 6,303 | 6,200 | 6,151 | 6,017 | 95.5% |
| ⑧ 耳及び乳様突起の疾患 | 2,100 | 2,078 | 2,081 | 2,066 | 2,027 | 1,988 | 1,937 | 92.2% |
| ⑨ 循環器系の疾患 | 22,100 | 22,597 | 23,860 | 24,206 | 23,904 | 23,644 | 23,296 | 105.4% |
| ⑩ 呼吸器系の疾患 | 12,700 | 12,741 | 12,432 | 12,144 | 11,785 | 11,403 | 11,011 | 86.7% |
| ⑪ 消化器系の疾患 | 29,400 | 29,082 | 29,250 | 29,066 | 28,476 | 27,789 | 26,986 | 91.8% |
| ⑫ 皮膚及び皮下組織の疾患 | 5,800 | 5,709 | 5,568 | 5,399 | 5,234 | 5,075 | 4,899 | 84.5% |
| ⑬ 筋骨格系及び結合組織の疾患 | 22,900 | 23,066 | 23,979 | 24,139 | 23,765 | 23,397 | 22,953 | 100.2% |
| ⑭ 腎尿路生殖器系の疾患 | 4,000 | 4,019 | 4,063 | 4,031 | 3,948 | 3,862 | 3,760 | 94.0% |
| ⑮ 妊娠、分娩及び産じょく | 400 | 394 | 376 | 363 | 349 | 336 | 320 | 80.0% |
| ⑯ 周産期に発生した病態 | 100 | 81 | 74 | 72 | 70 | 67 | 64 | 64.5% |
| ⑰ 先天奇形、変形及び染色体異常 | 300 | 296 | 285 | 278 | 270 | 260 | 250 | 83.3% |
| ⑱ 症状、徵候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの | 1,700 | 1,750 | 1,783 | 1,779 | 1,747 | 1,719 | 1,680 | 98.8% |
| ⑲ 損傷、中毒及びその他の外因の影響 | 7,500 | 7,429 | 7,419 | 7,338 | 7,140 | 6,875 | 6,635 | 88.5% |
| ⑳ 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用 | 11,100 | 11,135 | 11,310 | 11,244 | 10,975 | 10,684 | 10,403 | 93.7% |

2017年は、厚生労働省「患者調査」の推計患者数。

2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」の年齢階級別人口に2017年年齢階級別受療率(患者調査)を乗じて算出

医療資源の状況

■ 医師の確保、地域偏在の解消が課題となっている

- 人口当たりの病院数、病床数、CT・MRI台数は全国平均を上回る一方、人口当たりの病院勤務医師数は全国平均を下回っている。
- 二次保健医療圏間では医師の地域偏在が見られる。

<医療資源の状況>

| 区分 | 10万人当たり 病院数(一般) | 10万人当たり病院 病床数(一般・療養) | 10万人当たり CT台数 | 10万人当たり MRI台数 | 10万人当たり 病院勤務医師数 |
|-----|--------------------|-------------------------|-----------------|------------------|--------------------|
| 広島県 | 7.4病院 | 1,065床 | 7.9台 | 4.6台 | <u>161.3人</u> |
| 全国 | 5.7病院 | 948床 | 6.6台 | 3.7台 | 164.6人 |

※出典：病院数、病床数は、厚生労働省「医療施設調査」(2018年)、病院医師数は、厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(2018年)
CT・MRIは、厚生労働省「病床機能報告」(2018年)から広島県作成

<医師偏在指標>

| 区分 | 広島 | 広島西 | 呉 | 広島中央 | 尾三 | 福山・府中 | 備北 |
|-------|-------|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 指標 | 286.0 | 233.4 | 264.6 | 192.9 | 181.3 | 186.4 | 197.5 |
| 全国順位* | 37位 | 73位 | 51位 | <u>123位</u> | <u>155位</u> | <u>142位</u> | 111位 |

※厚生労働省「医師偏在指標」(2019年)より。全国の二次保健医療圏域数：335圏域

医師数の推移(現状)

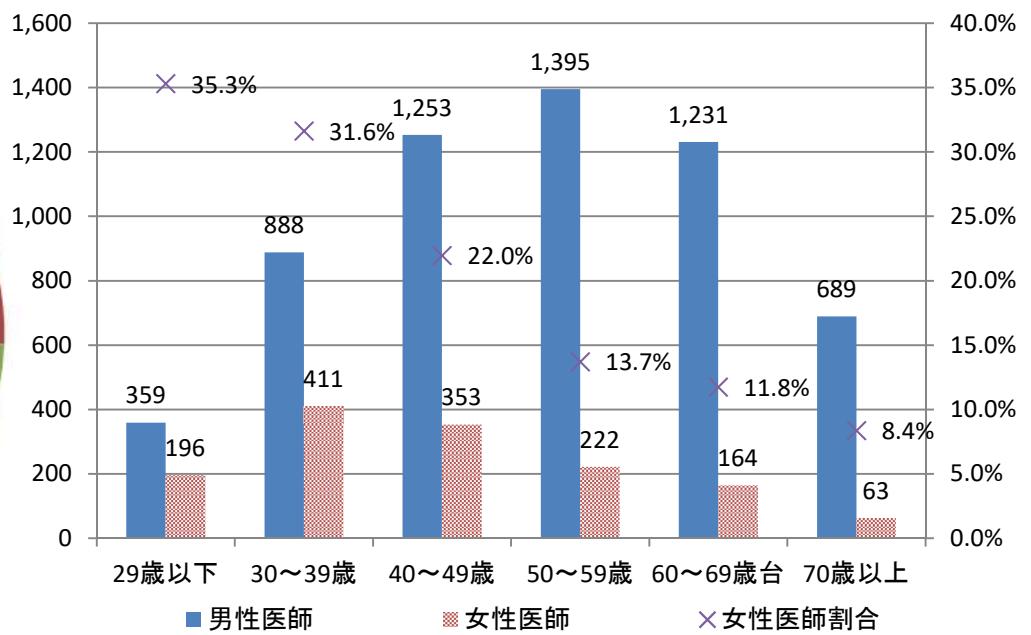
■ 広島県では、医師の高齢化が進んでいる

- 広島県では、直近10年間で医師数は増加(826人)しているが、内訳では39歳以下の若手医師は減少(▲66人)する一方で、60歳以上の医師は大きく増加(739人)している。
- 39歳以下では女性医師が多く、女性医師の割合も高くなっている。

広島県年齢別医療施設従事医師数の割合



広島県 年齢別・性別の医師数 (2018年度)



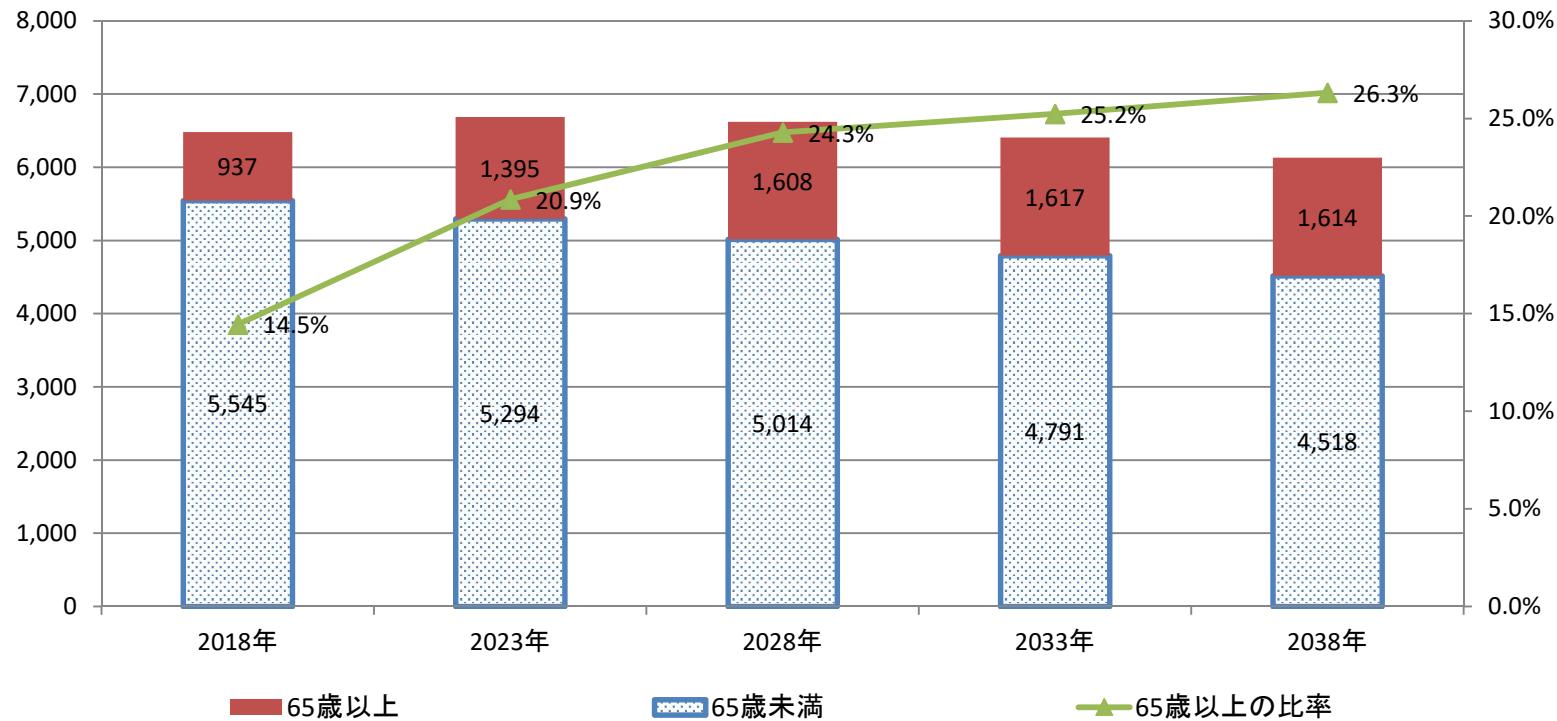
厚生労働省「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」より作成

医師数の推移(将来推計)

■ 65歳未満の医師はすでに減少傾向にあり、2023年以降は医師総数も減少局面を迎える

○ 2030年頃には医師の4人に1人は65歳以上になり、医師の高齢化も課題となる。

広島県の年齢別医師の将来予測

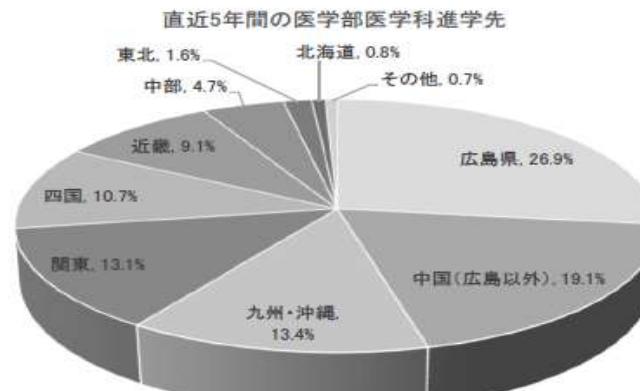


推計方法：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(2016年)による本県の男女別／年齢5歳階級別医師数を基に、
今後、現行水準の若手医師が県内に定着し、75歳以上の医師が引退するものとして算出。

県内高校から医学部への進学状況

■ 県内高校を卒業した医学部進学者のうち、約7割が県外に流出している

○ 将来、県内医療を担うことが期待される医学部進学者の多くが広島以外の中国地方や関東、九州地方など都市部の大学に進学しており、流出した医師を呼び戻す必要がある。



県内高等学校からの直近5年間の医学部医学科進学先 (人)

| 年度 | 進学地域 | 北海道 | 東北 | 関東 | 中部 | 近畿 | 中国（広島以外） | 四国 | 九州・沖縄 | その他 | 広島県 | 合計 |
|-----|------|------|------|-------|------|-------|----------|-------|-------|------|-------|-------|
| H29 | 進学者数 | 0 | 4 | 23 | 14 | 29 | 43 | 32 | 24 | | 64 | 233 |
| | 割合 | 0.0% | 1.7% | 9.9% | 6.0% | 12.4% | 18.5% | 13.7% | 10.3% | 0.0% | 27.5% | |
| H30 | 進学者数 | 1 | 3 | 34 | 12 | 14 | 59 | 25 | 36 | | 55 | 239 |
| | 割合 | 0.4% | 1.3% | 14.2% | 5.0% | 5.9% | 24.7% | 10.5% | 15.1% | 0.0% | 23.0% | |
| H31 | 進学者数 | 2 | 7 | 27 | 7 | 18 | 42 | 25 | 38 | | 61 | 227 |
| | 割合 | 0.9% | 3.1% | 11.9% | 3.1% | 7.9% | 18.5% | 11.0% | 16.7% | 0.0% | 26.9% | |
| R2 | 進学者数 | 4 | 3 | 34 | 11 | 25 | 43 | 28 | 30 | 4 | 68 | 250 |
| | 割合 | 1.6% | 1.2% | 13.6% | 4.4% | 10.0% | 17.2% | 11.2% | 12.0% | 1.6% | 27.2% | |
| R3 | 進学者数 | 2 | 2 | 37 | 11 | 21 | 38 | 16 | 30 | 4 | 70 | 231 |
| | 割合 | 0.9% | 0.9% | 16.0% | 4.8% | 9.1% | 16.5% | 6.9% | 13.0% | 1.7% | 30.3% | |
| 合計 | 進学者数 | 9 | 19 | 155 | 55 | 107 | 225 | 126 | 158 | 8 | 318 | 1,180 |
| | 割合 | 0.8% | 1.6% | 13.1% | 4.7% | 9.1% | 19.1% | 10.7% | 13.4% | 0.7% | 26.9% | |

初期臨床研修マッチングの状況

■県内高校卒業後、県外大学に進学した者のうち約4割しか県内の医療機関に戻ってきていない。

令和3年度初期臨床研修マッチングに係る出身高校、出身大学別の状況

(単位:人, %)

| 区分 出身高校 | 受験者 人数 | マッチ者 | | | |
|------------|-----------|------|--------|------------|---------------|
| | | 人数 | 構成割合 | 広大出身 人数 | その他大学出身 人数 |
| 08茨城 | 2 | 0 | 0.0% | 0 | 0 |
| 13東京 | 5 | 2 | 1.2% | 1 | 1 |
| 14神奈川 | 6 | 3 | 1.8% | 2 | 1 |
| 17石川 | 1 | 0 | 0.0% | 0 | 0 |
| 20長野 | 2 | 1 | 0.6% | 1 | 0 |
| 23愛知 | 5 | 1 | 0.6% | 1 | 0 |
| 24三重 | 1 | 1 | 0.6% | 0 | 1 |
| 26京都 | 6 | 1 | 0.6% | 1 | 0 |
| 27大阪 | 2 | 0 | 0.0% | 0 | 0 |
| 28兵庫 | 6 | 1 | 0.6% | 0 | 1 |
| 29奈良 | 2 | 1 | 0.6% | 1 | 0 |
| 30和歌山 | 6 | 3 | 1.8% | 0 | 3 |
| 31鳥取 | 8 | 2 | 1.2% | 1 | 1 |
| 32島根 | 7 | 1 | 0.6% | 1 | 0 |
| 33岡山 | 19 | 7 | 4.1% | 0 | 7 |
| 34広島 | 293 | 124 | 72.9% | 51 | 73 |
| 35山口 | 4 | 1 | 0.6% | 0 | 1 |
| 36徳島 | 1 | 1 | 0.6% | 0 | 1 |
| 37香川 | 10 | 4 | 2.4% | 2 | 2 |
| 38愛媛 | 15 | 3 | 1.8% | 2 | 1 |
| 39高知 | 4 | 2 | 1.2% | 1 | 1 |
| 40福岡 | 12 | 3 | 1.8% | 1 | 2 |
| 41佐賀 | 1 | 0 | 0.0% | 0 | 0 |
| 43熊本 | 2 | 2 | 1.2% | 0 | 2 |
| 44大分 | 9 | 3 | 1.8% | 1 | 2 |
| 45宮崎 | 1 | 0 | 0.0% | 0 | 0 |
| 46鹿児島 | 4 | 2 | 1.2% | 1 | 1 |
| 99国外 | 1 | 1 | 0.6% | 0 | 1 |
| 合計 | 435 | 170 | 100.0% | 68 | 102 |
| | | | | | 40.0% |

県内高校を卒業し
県外大学へ進学した者
[172人\(H29～R3平均\)](#)

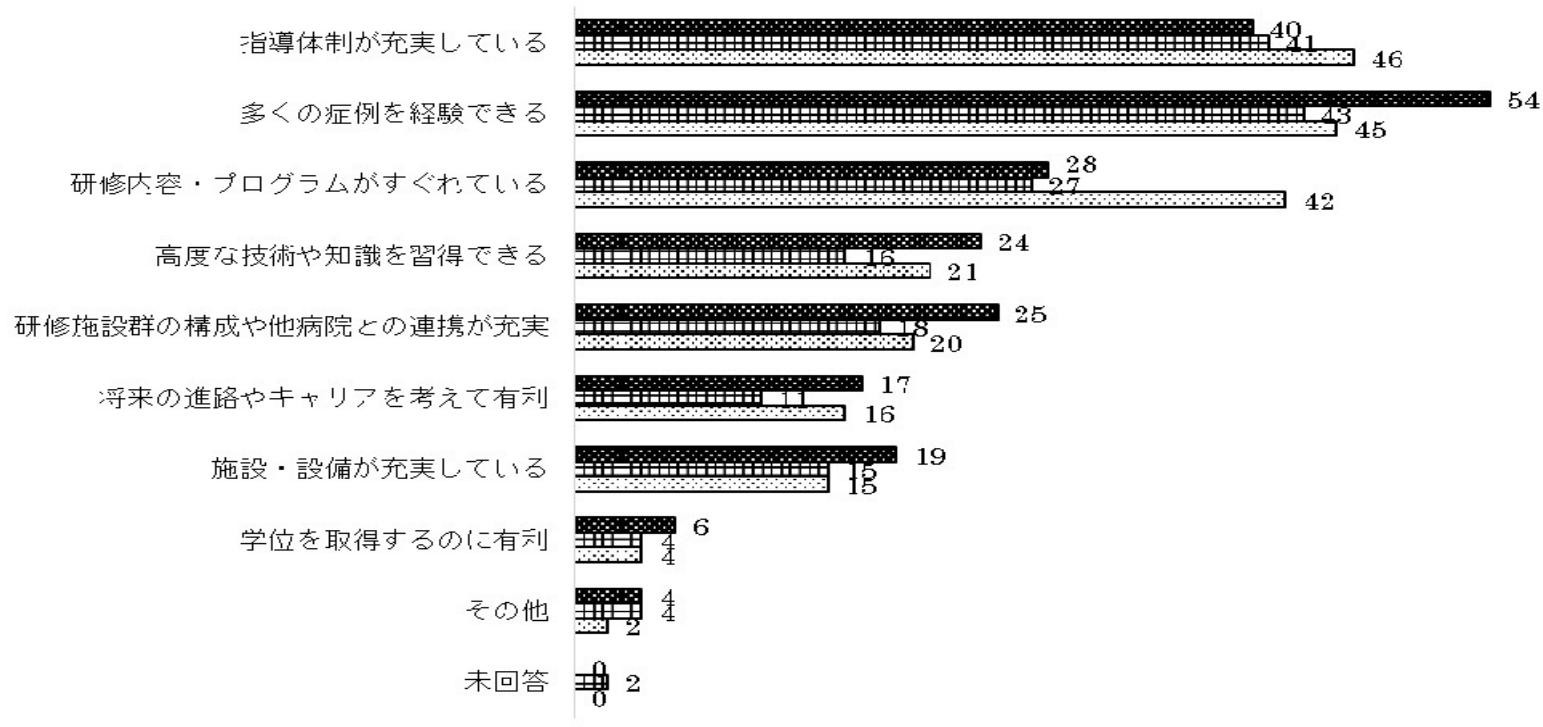
↓
初期臨床研修マッチング者中
県内高校を卒業し
県外大学へ進学した者
[73人\(R3年度実績\)](#)

[73人／172人＝42.4%](#)

専門研修プログラム選択に関するアンケート

- 若手医師は指導体制の充実や症例経験の豊富さに魅力を感じる傾向がある
○初期研修医が専門研修プログラムを選択する理由として、「指導体制が充実している」、「多くの症例を経験できる」が上位に挙がっている。

初期研修医登録プログラム選択理由(複数回答, 2021年降順)(人)



■2019年 □2020年 ▨2021年

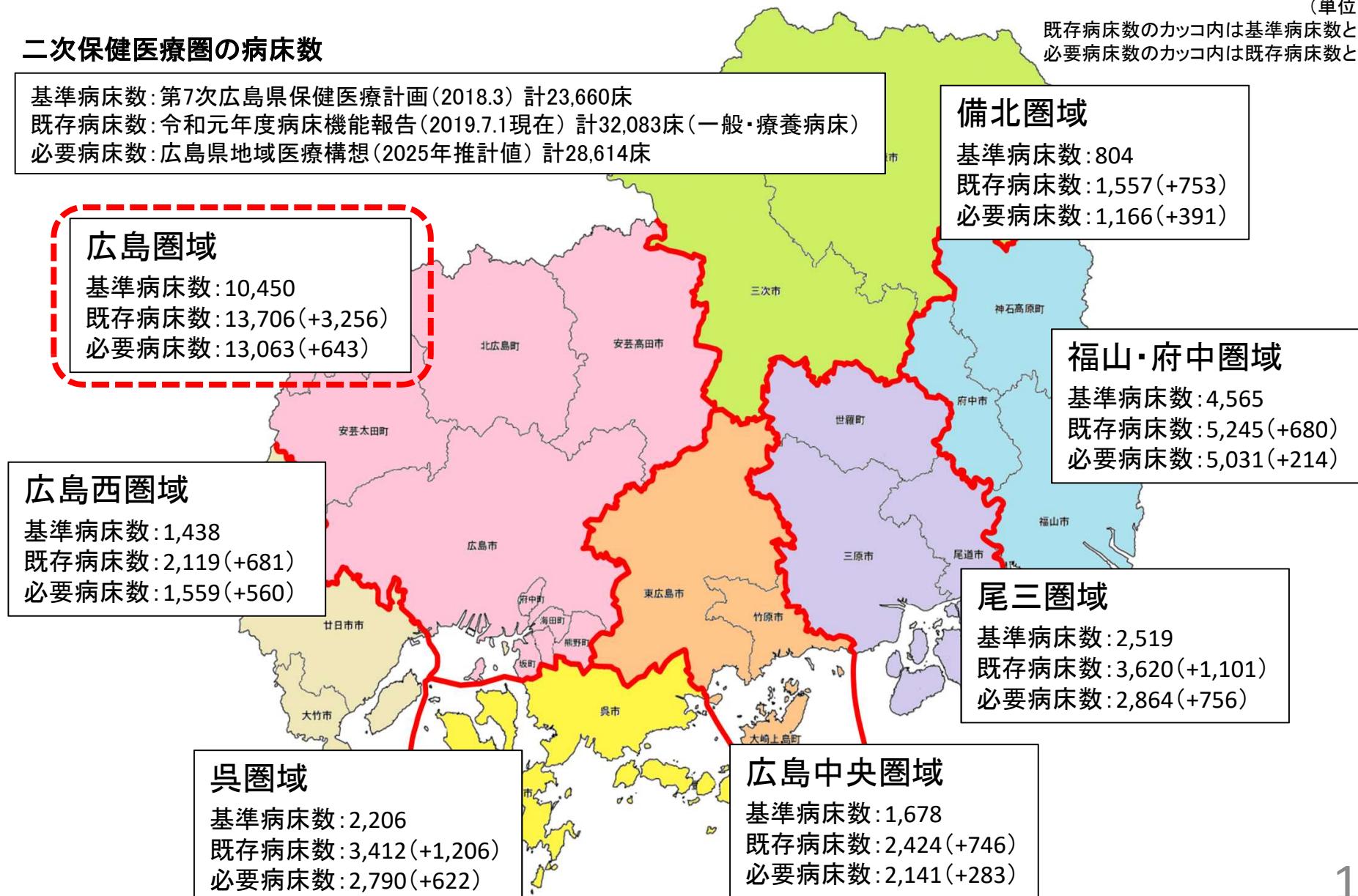
地域医療構想の実現に向けた必要病床数

(単位:床)

二次保健医療圏の病床数

基準病床数:第7次広島県保健医療計画(2018.3) 計23,660床
既存病床数:令和元年度病床機能報告(2019.7.1現在) 計32,083床(一般・療養病床)
必要病床数:広島県地域医療構想(2025年推計値) 計28,614床

既存病床数のカッコ内は基準病床数との差
必要病床数のカッコ内は既存病床数との差

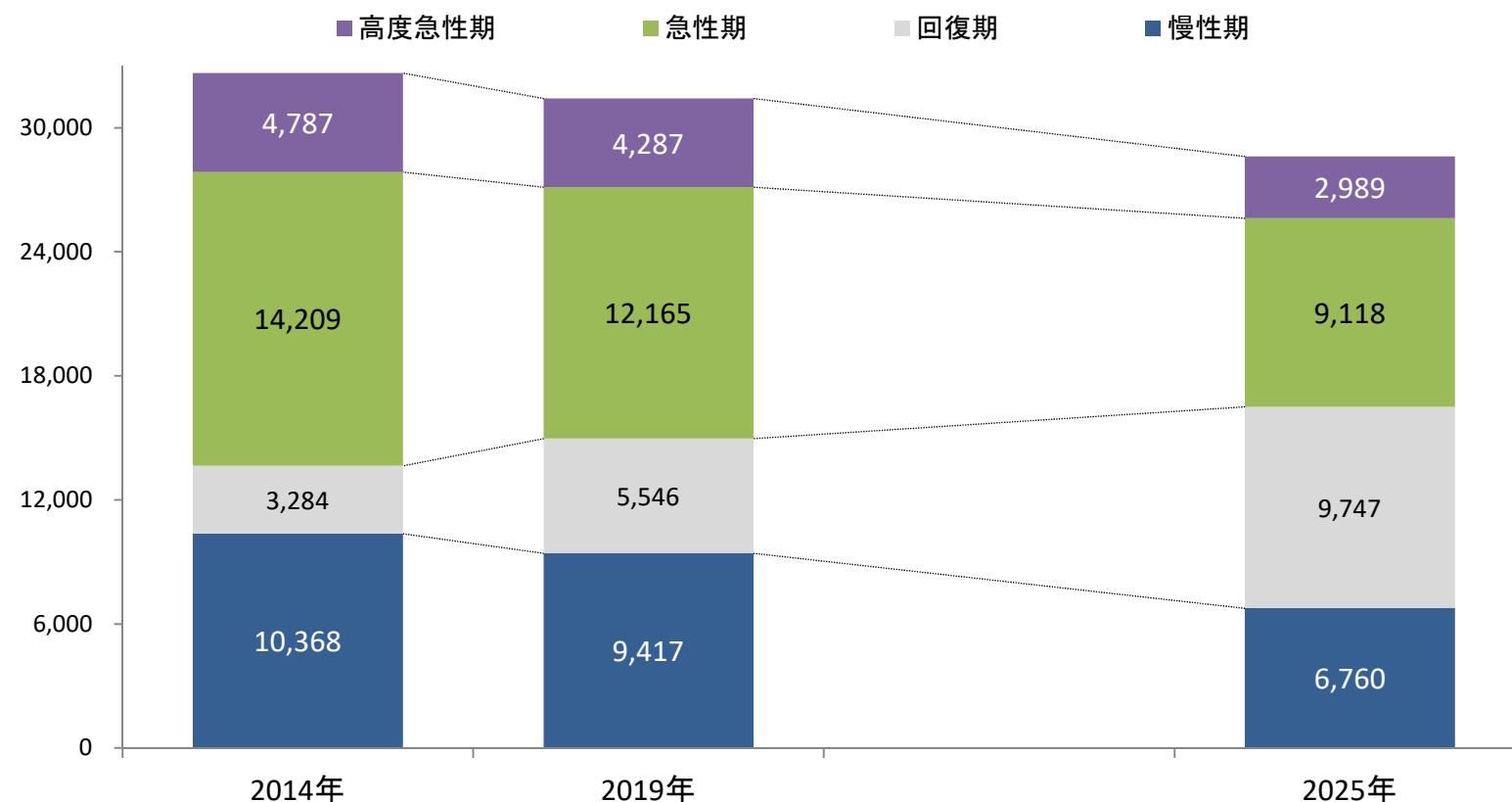


病床機能別病床数の推移

■ 将来を見据えた病床機能の転換が求められる

- 2025年の必要病床数に向けて、不足する回復期病床は増加し、急性期病床と慢性期病床は減少している。

広島県の病床数の推移と2025年の必要病床数



病床機能別病床数の推移(広島二次医療圏)

- 広島県、広島医療圏とも病床過剰地域であり、高度急性期、急性期が多く、回復期の病床が不足している(地域医療構想において機能分化が求められている)
 - 特に広島医療圏は過不足の幅が大きく、また高度・急性期病床が過剰となっている。

| 区分 | | 2014年7月1日の 機能別病床数 (病床機能報告) ① | 2019年7月1日の 機能別病床数 (病床機能報告) ② | 2025年における 必要病床数 (暫定推計値) ③ | 過不足 ②-③ | 2025年に 向けた増減率 ③/② |
|-------|-------|---------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------|------------|-------------------------|
| 広島県 | 高度急性期 | 4,787 | 4,287 | 2,989 | 1,298 | 69.7% |
| | 急性期 | 14,209 | 12,165 | 9,118 | 3,047 | 75.0% |
| | 回復期 | 3,284 | 5,546 | 9,747 | △ 4,201 | 175.7% |
| | 慢性期 | 10,368 | 9,321 | 6,760 | 2,561 | 72.5% |
| | 未選択 | 323 | 764 | — | — | — |
| | 計 | 32,971 | 32,083 | 28,614 | 3,469 | 89.2% |
| 広島医療圏 | 高度急性期 | 2,858 | 2,498 | 1,585 | 913 | 63.5% |
| | 急性期 | 5,591 | 4,951 | 4,242 | 709 | 85.7% |
| | 回復期 | 1,400 | 2,402 | 4,506 | △ 2,104 | 187.6% |
| | 慢性期 | 4,213 | 3,477 | 2,730 | 747 | 78.5% |
| | 未選択 | 118 | 378 | — | — | — |
| | 計 | 14,180 | 13,706 | 13,063 | 643 | 95.3% |

広島県地域医療構想より

高度医療の取組事例①

広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC)^{ハイプラック}

2015年10月開設

- 増加が予想される放射線治療の需要に対応するため、**4基幹病院が連携して高精度放射線治療を提供**
- 広島県立の施設として広島駅北口に開設(運営は広島県医師会に委託)
- 最先端のX線治療装置と専門スタッフを配置し、通院による高度ながん治療を提供
- 4基幹病院のほか県内医療機関が治療を必要とする患者を紹介し、治療後は紹介元医療機関で経過観察

| 項目 | 概要等 | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|-----------------------------------|------|------|------|-------|------|--|--|--|--|--|--|
| | 項目 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | | | | | | |
| 月間新規治療患者数の目標・実績・達成率 | 目標(人) | 259 | 588 | 602 | 610 | 643 | 693 | | | | | | |
| | 実績(人) | 172 | 529 | 556 | 577 | 686 | 610 | | | | | | |
| | 達成率(%) | 66.4 | 90.0 | 92.4 | 94.6 | 106.7 | 88.0 | | | | | | |
| | 構造 | 地下1階、地上2階、入院設備なし | | | | | | | | | | | |
| 設置治療機器等 | 治療装置 | 動体追尾機能付き特殊型リニアック1台、高精度治療専門リニアック2台 | | | | | | | | | | | |
| | 治療計画装置 | CT、MRI、エックス線撮影装置 等 | | | | | | | | | | | |
| ネットワーク整備 | 効率的な治療連携のため専用の情報ネットワークシステムを整備し、4基幹病院からの治療計画の閲覧、高画質画像による遠隔合同カンファレンス等を実施 | | | | | | | | | | | | |
| 人材育成 | 県内医療スタッフを対象とする臨床研修、オープンカンファレンス、研究会等の実施 | | | | | | | | | | | | |
| 技術的支援 | 県内の放射線治療の均てん化と水準の向上のため、放射線治療の品質保証などがん診療連携拠点病院等に対する技術的支援を実施 | | | | | | | | | | | | |

高度医療の取組事例② 小児救命救急センター

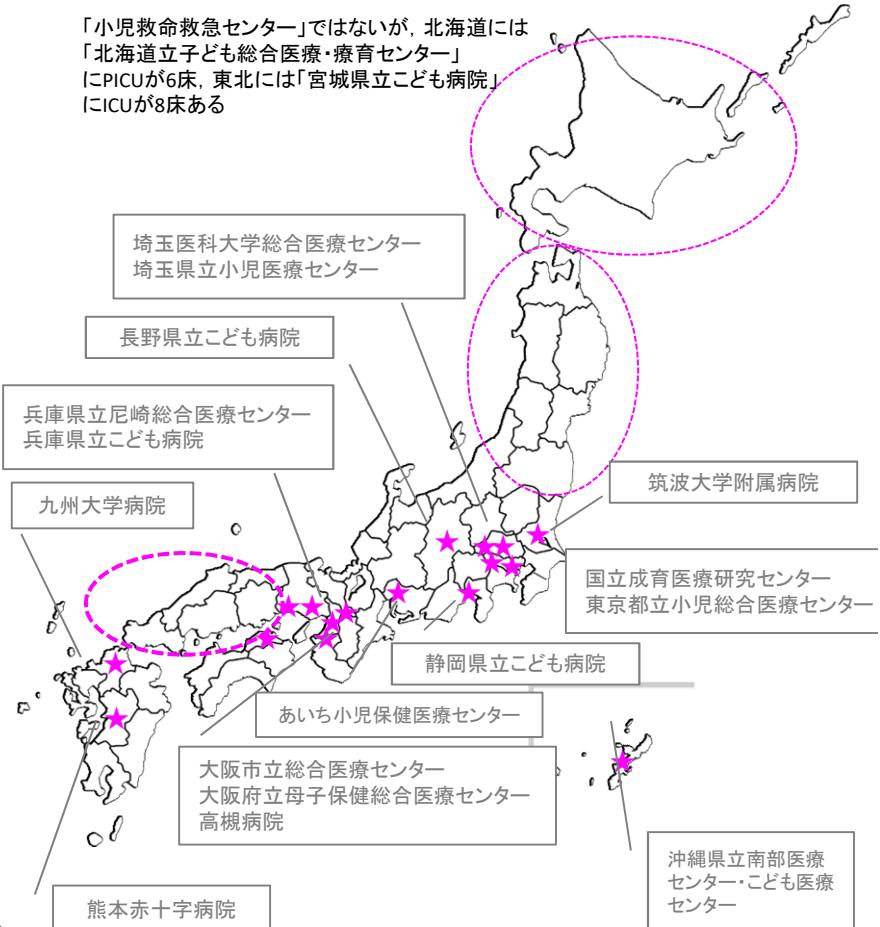
■ 中国地方は、小児救命救急センターの空白地域である。

○小児救命救急センターやPICUの整備が急速に広がる中、中国地方は整備されていない。

<小児救命救急センターの指定状況>

| 病院名 | 所在地 | PICU | 病床数 | 指定時期 |
|--------------------|-----|------|--------|----------|
| 長野県立こども病院 | 長野 | 12床 | 200床 | 1994年5月 |
| 静岡県立こども病院 | 静岡 | 8床 | 279床 | 2007年6月 |
| 東京都立小児総合医療センター | 東京 | 10床 | 561床 | 2010年3月 |
| 国立成育医療研究センター | | 20床 | 490床 | 2010年9月 |
| 筑波大学附属病院 | 茨城 | 8床 | 800床 | 2013年1月 |
| 熊本赤十字病院 | 熊本 | 8床 | 490床 | 2013年4月 |
| 四国こどもとおとの医療センター | 香川 | 6床 | 689床 | 2013年5月 |
| 九州大学病院 | 福岡 | 6床 | 1,275床 | 2013年5月 |
| 埼玉医科大学総合医療センター | 埼玉 | 8床 | 1,053床 | 2016年3月 |
| あいち小児保健医療総合センター | 愛知 | 16床 | 200床 | 2016年3月 |
| 沖縄県立南部医療・こども医療センター | 沖縄 | 8床 | 434床 | 2016年3月 |
| 埼玉県立小児医療センター | 埼玉 | 14床 | 316床 | 2017年1月 |
| 兵庫県立尼崎総合医療センター | 兵庫 | 8床 | 730床 | 2017年4月 |
| 兵庫県立こども病院 | | 6床 | 290床 | |
| 大阪市立総合医療センター | 大阪 | 12床 | 1,063床 | 2018年11月 |
| 大阪府立母子保健総合医療センター | | 18床 | 375床 | |
| 高槻病院 | | 8床 | 477床 | |
| 合計（計：17箇所） | | 176床 | 9,722床 | |

(出典) 小児救命救急センター設置状況：令和3年6月現在。病床数は、各医療機関HPによる。



新型コロナウイルス感染症への対応

「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方」
(厚生労働省 医療計画の見直し等に関する検討会 2020.12.15)(抜粋)

新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方①

(令和2年12月15日 医療計画の見直し等に関する検討会)

1. 新興感染症等の感染拡大時における体制確保（医療計画の記載事項追加）

- 新興感染症等の感染拡大時には、広く一般の医療提供体制にも大きな影響（一般病床の活用等）
- 機動的に対策を講じられるよう、基本的な事項について、あらかじめ地域の行政・医療関係者の間で議論・準備を行う必要

医療計画の記載事項に「新興感染症等の感染拡大時における医療」を追加

- 詳細（発生時期、感染力等）の予測が困難な中、速やかに対応できるよう予め準備を進めておく点が、災害医療と類似
⇒ いわゆる「5事業」に追加して「6事業」に
- 今後、厚生労働省において、計画の記載内容（施策・取組や数値目標など）について詳細な検討を行い、「基本方針」（大臣告示）や「医療計画作成指針」（局長通知）等の見直しを行った上で、各都道府県で計画策定作業を実施
⇒ 第8次医療計画（2024年度～2029年度）から追加

◎具体的な記載項目（イメージ）

【平時からの取組】

- 感染拡大に対応可能な医療機関・病床等の確保
(感染拡大時に活用しやすい病床や転用しやすいスペースの整備)
- 感染拡大時を想定した専門人材の確保等
(感染管理の専門性を有する人材、重症患者に対応可能な人材等)
- 医療機関における感染防護具等の備蓄
- 院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有 等

【感染拡大時の取組】

- 受入候補医療機関
- 場所・人材等の確保に向けた考え方
- 医療機関の間での連携・役割分担
(感染症対応と一般対応の役割分担、医療機関間での応援職員派遣等) 等

※ 引き続き、厚生科学審議会感染症部会等における議論の状況も踏まえつつ、記載項目や、施策の進捗状況を確認するための数値目標等について、具体化に向け検討。

◎医療計画の推進体制等

現行の取扱いに沿って、各都道府県に対し、地域の実情に応じた計画策定と具体的な取組を促す

- 現行の医療法
 - ・ あらかじめ都道府県医療審議会で協議
 - ・ 他法律に基づく計画との調和
- 現行の医療計画作成指針（局長通知）
 - ・ 都道府県医療審議会の下に、5疾患5事業・在宅医療ごとに「作業部会」、圏域ごとに「圏域連携会議」を設置
 - ・ 作業部会、圏域連携会議、地域医療構想調整会議において、関係者が互いに情報を共有し、円滑な連携を推進
 - ・ 圏域については、従来の二次医療圏にこだわらず、患者の移動状況や地域の医療資源等の実情に応じて弾力的に設定

新型コロナウイルス感染症への対応

「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方」
(厚生労働省 医療計画の見直し等に関する検討会 2020.12.15)(抜粋)

新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方②

(令和2年12月15日 医療計画の見直し等に関する検討会)

2. 今後の地域医療構想に関する考え方・進め方

(1) 地域医療構想と感染拡大時の取組との関係

- 新型コロナ対応が続く中ではあるが、以下のような**地域医療構想の背景となる中長期的な状況や見通しは変わっていない。**
 - ・ 人口減少・高齢化は着実に進み、医療ニーズの質・量が徐々に変化、マンパワーの制約も一層厳しくなる
 - ・ 各地域において、質の高い効率的な医療提供体制を維持していくためには、医療機能の分化・連携の取組は必要不可欠
- **感染拡大時の短期的な医療需要には、各都道府県の「医療計画」に基づき機動的に対応**することを前提に、**地域医療構想について**は、**その基本的な枠組み（病床の必要量の推計・考え方など）を維持**しつつ、着実に取組を進めていく。

(2) 地域医療構想の実現に向けた今後の取組

【各医療機関、地域医療構想調整会議における議論】

- **公立・公的医療機関等において、具体的対応方針の再検証等を踏まえ、着実に議論・取組を実施するとともに、民間医療機関においても、改めて対応方針の策定を進め、地域医療構想調整会議の議論を活性化**

【国における支援】 * 各地の地域医療構想調整会議における合意が前提

- 議論の活性化に資するデータ・知見等を提供
- 国による助言や集中的な支援を行う**「重点支援区域」**を選定し、積極的に支援
- **病床機能再編支援制度**について、令和3年度以降、消費税財源を充当するための法改正を行い、引き続き支援
- 医療機関の再編統合に伴い資産等の取得を行った際の**税制の在り方**について検討

(3) 地域医療構想の実現に向けた今後の工程

- 各地域の検討状況を適時・適切に把握しつつ、自主的に検討・取組を進めている医療機関や地域に対して支援。
- **新型コロナ対応の状況に配慮しつつ、都道府県等とも協議を行い、この冬の感染状況を見ながら、改めて具体的な工程の設定**（※）**について検討**。その際、2025年以降も継続する人口構造の変化を見据えつつ、段階的に取組を進めていく必要がある中、その一里塚として、2023年度に各都道府県において第8次医療計画（2024年度～2029年度）の策定作業が進められることから、**2022年度中を目途に地域の議論が進められていることが重要となることに留意**が必要。

※ 具体的には、以下の取組に関する工程の具体化を想定

- ・ 再検証対象医療機関における具体的対応方針の再検証
- ・ 民間医療機関も含めた再検証対象医療機関以外の医療機関における対応方針の策定（策定済の場合、必要に応じた見直しの検討）

医師の働き方改革

■医師の勤務時間に上限が設けられるため、労働時間短縮を進める必要がある。

- 2024年4月より医師の時間外労働規制が強化される。
- 厚生労働省「医師の働き方改革に関する検討会」の報告書において、医師の労働時間短縮の方法として、各機関内のマネジメント改革とあわせて、地域の機能分化・連携、集約化・重点化の推進の重要性が指摘されている。

「医師の働き方改革に関する検討会」報告書(2019.3.29)(抜粋)

[前略]

2. 働き方改革の議論を契機とした、今後目指していく医療提供の姿

[中略]

(労働時間短縮を強力に進めていくための具体的な方向性)

○ その上で、医師の労働時間の短縮のために、

・ 医療機関内のマネジメント改革(管理者・医師の意識改革、医療従事者の合意形成のもとでの業務の移管や共同化(タスク・シフティング、タスク・シェアリング)、ICT等の技術を活用した効率化や勤務環境改善)、

・ 地域医療提供体制における機能分化・連携、プライマリ・ケアの充実、集約化・重点化の推進(これを促進するための医療情報の整理・共有化を含む)、医師偏在対策の推進、

・ 上手な医療のかかり方の周知、

を、全体として徹底して取り組んでいく必要がある。特に、地域医療提供体制における機能分化・連携、集約化・重点化の推進に関しては、個々の医療機関レベルでの努力には限界があり、地域医療構想と連動した取組などが重要である。

SWOT分析

| | | 機会(O) | 脅威(T) |
|---|----|--|--|
| S | 強み | <ul style="list-style-type: none"> ■医師数が全国平均よりも多い ■県内唯一の医育機関である広島大学の影響力が大きい ■充実した高度医療機器の整備 ■基幹病院が連携した放射線治療の実施 ■がん手術件数の増加 ■IOTを活用した新たな医療技術の開発 ■周産期死亡率が全国平均よりも低い | <ul style="list-style-type: none"> ■高齢者人口の増加 ■生産年齢人口が減少 ■医療費の増加 ■入院医療需要の増加(脳・循環器) ■入院医療需要の減少(小児・周産期) ■死亡率の増加(悪性新生物、心疾患) ■高齢出産(ハイリスク分娩)の増加 ■豪雨災害の頻発・南海トラフ地震の恐れ ■新興感染症の発生 |
| W | 弱み | <ul style="list-style-type: none"> ■病院の分散、非効率な体制 ■過剰病床、病床の役割分担の偏在 ■重複する医療機能(広島圏域) ■若手医師の不足(減少) ■医師の地域・診療科偏在 ■無医地区数の増加 ■総合診療専門医採用数 ■女性医師数 ■NICU、PICUの整備状況 ■小児救命救急センター(PICU)未設置 ■ECMO操作人員が限定的 | <p>【分析に基づく課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病床機能の分化・連携の推進 2. 効率的な医療資源(人的・物的)の配置 3. 医療資源が集中する広島都市圏における更なる医療の高度化 4. 医師を惹きつける魅力ある医療現場の創出 5. 医師の地域及び診療科における偏在の解消 6. 新興・再興感染症への機動的な対応 |

広島県の目指す医療の姿

令和 3 年 7 月 5 日
広島県 健康福祉局

広島県の医療の目指す姿と医療の2つの柱

目指す姿
(概ね30年後)

すべての県民が、質の高い医療・介護サービスを受けることができ、
住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる
～> 安心>誇り>挑戦 ひろしまビジョン～

目標

- それぞれの地域における、切れ目のない医療・介護提供体制の整備
- 高度な医療サービスを受けることができる環境づくり
- 医療介護体制を支える人材の確保

広島県の
医療の
2本の柱

- **高い水準の医療を県民に提供できる**
 - 症例の集積、最新の設備投資等によって高度な標準治療の領域を強化する
 - 先端・先進医療が高度な標準治療となった時にキャッチアップできる体制を構築する
 - 広島大学病院との連携により、高度で先進的な医療人材の育成ができる体制を構築する
 - 医療圏を超えて高度急性期医療が必要な患者に質の高い医療が提供できる体制を構築する
- **地域の医療を持続的に確保することができる**
 - 広島大学病院及び地域の拠点病院との間で医師の柔軟な人事交流による実効性の高い連携システムを構築する
 - 症状が落ち着いた患者は、住み慣れた身近な地域の急性期・回復期の機能を担う病院で在宅復帰・社会復帰への支援を受けられる体制を構築する

広島県の医療機能強化に向けた取組について

広島県全体の医療を考え、「地域医療構想」の達成に向けた取組を推進するためには、新たに整備する「高度医療・人材供給拠点」と広島大学病院が連携して医療機能を向上させる必要がある

● 高い医療の質が確保されている

- 症例が集積し、チーム医療を実践している病院は治療成績が良い傾向がある
- 治療成績の向上によって、広島県の医療及び病院の魅力向上につながる

● 医師等の医療従事者が確保されている

- 症例が集積することで、多彩な臨床経験を積むことができるため若手医師の人気が高まる
- 医療従事者(医師等)を確保できることで、医師偏在の解消や労働環境の改善につながる
- 総合的な診療能力を有する医師を養成し、地域に派遣することで、地域医療の確保につながる

● 最新(最先端)の設備が備わっている

- 症例が集積することで、(高額)医療機器の稼働率が向上する
- 稼働率の向上によって、医療収入が増加し、新たな(最先端の)設備投資につながる

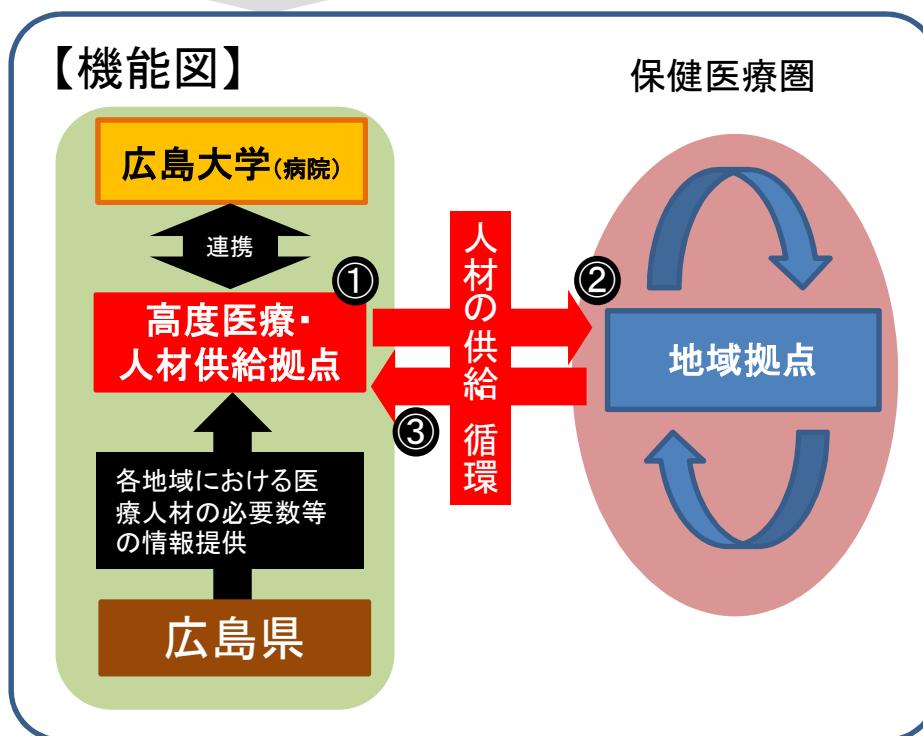
症例の集積＝高度な治療を必要とする患者が入院する病床が必要

広島都市圏を中心とした医療機能の分化・連携・再編により、多くの症例が集まる高度医療・人材供給拠点の整備を目指す

高度医療・人材供給拠点の整備

高度医療機能と地域の医療体制を確保するため、次の機能を有する「高度医療・人材供給拠点」の整備を検討する。

- ① 症例及び医療人材を集積し、人材を育成する機能
- ② 公立・公的病院に求められる高度・専門医療を提供する機能
- ③ 保健医療圏ごとの「地域拠点」に人材を供給する機能
- ④ 新興・再興感染症発生時に医療を提供する機能



広島大学との連携による高度医療の提供・地域医療の確保

【広島大学・広島県連携会議】

連携会議：広島県の医療の高度化(人材育成)と地域医療の確保を協議する
あわせて、県内全体の医療機能の強化について協議する

